

## 第6回大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会 会議録

日 時	令和2年8月28日（金） 14:00～15:58		
場 所	大田市役所 4階講堂		
出席者	委 員： 18名／23名 （欠席：吉川靖委員、山根智成委員、渡利章香委員、吉田真子委員、中田敏彦委員） 事務局：川島教育部長、勝部総務課長、和田学校教育課長、後藤社会教育課長、藤原まちづくり定住課長、布野子育て支援課長、森総務課長補佐、寺岡総務管理係長、石橋派遣社会教育主事（グラフィックコート担当）、岡田学校教育課指導講師（グラフィックコート担当）		
傍聴人	16名	報道機関	3社（NHK、山陰中央新報、島根日日新聞）
次 第	別紙のとおり		
概 要	以下のとおり		
附 記	本委員会は原則公開		
1. 開会（進行：勝部総務課長） ・委員の半数以上の出席を確認後、本委員会の成立を報告 （検討委員会設置要綱第6条第2項による）  2. 協議（議長：岸本委員長） ・あいさつ 学校再編の考え方について協議する。事務局から全体の説明をしていただきたい。			
<b>【協議事項】</b> 学校のあり方に関する実施計画（案） 学校再編の考え方について、事務局（勝部総務課長）より説明。			
<b>協議事項に係る質疑応答 （1）施設一体型義務教育学校・特認校</b>			
発言者	内 容		
石田委員	特認校について、北三瓶小・中学校は、他の地域からたくさん来ておられるのでわかるが、志学小・中学校を特認校にする理由は何か。		
川島部長	義務教育学校になってすぐに特認校にするということではなく、状況を見ながら希望する児童生徒が出てくれば、特認校という制度への移行が考えられるということである。志学小・中学校の場合は、共用校であること、保育園と併設しており保・小・中のつながる教育を考えてもらっていることがほかと違う特色であることから、ここに盛り込んでいる。		
石田委員	世界遺産になったこともあり、他から来てもらうという意味では、大森のほうがよりいいと思う。大森や三中で特認校にならないかと思っている。		
川島部長	他の地域でもいろいろな特色ある取り組みを行っておられる。大森小も保育園と併設しており、特色ある教育活動を行っておられると思う。特色ある教育を展開され、行きたいと思う学校が出てくれば、特認校制度も考えなければならぬということである。		
岩谷委員	当初は、義務教育学校イコール特認校というニュアンスであったと思う。各学校が特色ある教育を展開して行って、他の校区からでも行きたいという希望があるような学校であれば、特認校として何年か様子を見て認めていくということか。		

発言者	内 容
川島部長	実態が出てくれば特認校を検討していく必要があるということで記載している。慎重に考えていく必要がある。
岩谷委員	特認校になる要件が具体的にわかっているとよいが、現時点で考えがあるか。
川島部長	要件については、これから具体的に検討していく。基本的には、受け入れ体制があることが一番大きなことと思う。
岩谷委員	重点的取り組みとあわせて、ある程度こういうものを目指していけばということを出してもらえればよいと感じている。
岸本委員長	特認校とする対象はどういうことを条件とするか、ある程度集約されたものがないと、すべて特認校になってしまうという可能性もなきにしもあらずということで、なぜ、北三瓶小・中学校、志学小・中学校がなったかということ踏まえれば、幅が広がりすぎるのではないかと感じた。 施設一致型義務教育学校と特認校については、もう少し明確性をつけたほうがわかりやすいと感じた。
藤井委員	義務教育学校は、小中両方の免許を持った職員を配置して、小学校、中学校を行き来するのか、小学校は小学校、中学校は中学校であるが教育課程は一貫して考えていくのか、その両方もあるのかを知りたい。 令和4年度の開設を目指すとなると、今年度末と来年度末の人事のところ、そういう免許を持った方を配置することも考えなければならない。
和田課長	義務教育学校は、基本的には、小学校、中学校両方の免許を有する教員を配置することになっているが、文部科学省も、そういった方を配置するのは難しいという実態があるので、現段階ではどちらかの免許を有している方でもよいとなっている。ただし、小学校の免許しかない方は、中学校の学習指導要領に準じた教育課程の授業をすることはできない。中学校の教員免許を持っている方で、国語や数学の免許を持っている方は、小学校の国語や算数の授業はできることになっているので、そういったあたりをうまく活用しながら、高学年に、より専門性の高い授業をしていくことが可能なのが義務教育学校のメリットと言われている。 できれば、小中両方の教員免許を持っている教員を配置していくことが最も望ましい形だと思うので、令和4年度に開設ということになっていくのであれば、そこに向けて教員の配置を県教委に希望していかなければならない。
岸本委員長	規模が小さくなると教員に限られるので、教育の専門性、免許取得科目数が制約される中で、幅広く教員がいれば、より適格な方が指導できるというメリットがある。カリキュラムでも、小中学校を動かしながら、9年間計画できるというメリットがある。 大田市で進められるということであれば、早急に始められたほうがよい。
岩谷委員	令和4年度の開設が実質的に可能かどうかを考えると、優れた教育をやっておられ、地域との連携も非常に優れており、小中の連携も取れているとはいえ、ちょっと無理があるのではないかと感じている。令和4年という期限については、少し考えてもらえたらよいと思う。無理のない展開をしてもらって、さらによりよい教育をしてもらえるとよい。
川島部長	計画期間が令和8年度までなので、早い段階で話がまとまれば移行していきたいという気持ちで案を作成している。地元、学校、保護者、それぞれのところで話をまとめたうえで、教員の配置も含めて万全を期して移行していく必要がある。令和4年度開設については、絶対これでないといけないということではないと考えているので、条件をしっかり固めたうえで、万全を期して移行していくという考えである。

発言者	内 容
岸本委員長	年度の問題は、今後成案になるときまでには、ご意見にあった内容を精査されると思う。特認校についても、定義をしっかりとっていくことで成案になると思う。この部分については、事務局の方で考えてもらいたい。
石賀委員	以前から年度の部分について意見を述べてきた。年度については、あくまで目安と受け止めているが、現実的に令和4年度が無理だとすれば、変更されるべきではないか。
川島部長	手続きとしては、令和4年度開設とすれば、令和3年度中に、人事や9年間のカリキュラムを含めて確定する必要があるので、非常に難しいスケジュールとなっている。目標として掲げているが、成案の時に整理して変更させてもらいたい。
石賀委員	実際これからどのように進めていけばよいのかわからない。地域の特色を出すとかもろもろには非常に時間がさかれると思う。ありきで進められるとよい結果にはならないので、無理のないところでしたらこのままで結構だが、そのあたりも踏まえて検討いただければと思う。
岸本委員長	年度を書き込むときには、いつまでに何をやっていくかのロードマップを作ったうえでの説明になると思う。

#### 協議事項に係る質疑応答 (2) 小学校

発言者	内 容
松場委員	但し書きが該当する小学校は何校あるか。
川島部長	令和8年度までに3か年連続で2名以下になる小学校は、2校ある。
松場委員	その2校が希望を失わない書き方、表現はないか。現在の表現では、地域が希望を失いかねないと思った。
川島部長	但し書きの部分について、第1回から第3回の検討委員会や地域での説明会も含めて、いかがなものか、希望を見いだせないとの意見をいただいた。これまで教育長も説明させていただいているが、必ずその状況になったら一方的に統合を押し付けるということではなくて、全校児童が10名以下になるという状況になるということがわかっている中で、どうするのか、子どもたちにとってどうあるべきか、話し合いを常に行わなければならない。地元、教育委員会、学校と話し合いをしていく必要があるということで、但し書きを記載しているが、記載の仕方が適切かどうかをもう一度検討する。
岩谷委員	大田市が大事にしているふるさと教育の中心は、地域、小学校単位であると考えている。そこで地域のふるさとについて愛を育ませてもらわないと、中学校で大きな学校に行ったときに、なかなか自分が生まれ育った地域を愛する、振り返る、また戻ってこようという意識にはならないと思う。学校を経営する者としても、そういう覚悟をもって経営するので、ぜひその先に必ず夢や希望がある表現を取り入れてもらえるとよい。
岸本委員長	但し書きの表現について、皆さんに夢と希望が持てるような書き方にとの意見があったので、よろしく願いたい。

#### 協議事項に係る質疑応答 (3) 中学校

発言者	内 容
高橋委員	これまで何回も意見、提案を行ってきたが、最終的には、我々は、実施計画について、合意することになるのか。確認する作業だけなのか。

発言者	内 容
川島部長	<p>今後事務局で修正案を作成し、皆さんに事前にお送りしご意見を伺いながらさらに修正をかけていき、検討委員会としての最終案を作成し承認をいただくことにしたい。</p> <p>その後、市のほうで実施計画を最終的に決定してから、地域の方々に説明するスケジュールである。</p>
高橋委員	最終的には、皆さんの承認を得るといふことか。
川島部長	検討委員会としての最終的な案のご確認をいただくということになる。
高橋委員	<p>中学校の複数学級について、これまでも、単学級でも十分よい教育ができるのではないかという意見を述べさせてもらっている。「複数学級編成となるよう」と決めつけてしまうことはどうなのかと思っている。校長先生から器より内容という話をいただいている。再編を検討するということがよいのではないか。</p> <p>もし西中学校が単学級になったときに、①の第三中学校の表現に準じたことになるのか。12月に配られた実施計画（案）では、西中学校の記載があったが、第1回の検討委員会では削除されていた。</p>
川島部長	<p>三中と一中との統合については、当初の案から修正した経緯がある。あくまで統合を検討すると書いており、統合するにあたっては、今までもそうだが、地域の方々と意見交換しながら最終的に合意が成り立ったということから順次手続きを進めてきた経緯がある。</p> <p>より多くの生徒の関わり、集団の中での価値観といったことが基本方針に定められており、その具体的なものとして、基準として複数学級を掲げての再編という文言になっている。地域の方々と話し合いながら再編を進めて行くということである。</p> <p>検討委員会の前の段階でお示したものに将来的な部分について記述していた。西中学校は、実施計画の計画期間を過ぎると、複数学級でなくなることから、将来的にということに記述していたが、原案の中では、削っている。</p>
岸本委員長	<p>進め方の部分については、意見をお聞きしながら事務局で聞き取って、今後成案に向けてまた協議をしてお示ししていくわけだが、多数決をとって決めて行くわけではない。要綱では、教育委員会に提言するようになっており、両論あれば両論併記してまとめていただくことになる。</p> <p>小学校のところと同じように、検討するという言葉があれば、2段階、3段階方式になるのかなという見方になる。</p>
平田委員	<p>これからITが進んで、交流はいろいろな形をつくっていける、学習の場も広がっていけるという状況の中で、複数学級でないと子どもたちに不利になるということはないかと思われる。</p> <p>ふるさとから離れた形で広範囲のところから通学することになっていくので、ふるさとによりつながった、近い環境で学校に通い、学校と地域がつながって子どもたちが育っていけるような形にしていきたい。</p>
岸本委員長	中学校は何人から複数学級になるのか。
和田課長	島根県は、36人からとなっている。
松場委員	<p>大人数のクラスになじめない子どもが増えてきており、そういう子どもたちに手を差し伸べる社会でないといけないと思っている。北欧の方はあえて20名クラスにすると聞いたことがあり、(3)は都市のルールに大田が歩み寄りというイメージをもつ。大田市ならではのインクルーシブのクラスはこういう人数、こういう形だという大田市ならではの特色を出せないか。20名のクラスにすることにより、一人一人が主人公になれる。これは、大田市にとって価値あることだし 魅力化にもつながると感じている。</p>

発言者	内 容
岸本委員長	<p>総合計画、教育ビジョンがあり、複数学級で交流がたくさん持てるほうがいいだろうということで話がおきてきている。一方、前回から、IT教育も含めながら少人数でも出来るような大田市モデルができないだろうかという話が出てきている。今後、子どもたちをどういうふうに育てていくか、ふるさと教育とどうくっつけていくのか、全てつながっている。複数学級がより望ましいということがその部分を凌駕していかない限り、複数学級の方向にいかないと思う。大田市としてどういうふうな学校のスタイル、中味が可能なのかというところは、皆さんの考え方がいろいろあるところだと思う。もともと複数学級ということが先行してきたので、元に戻れないかということもあるが、中学生としてどのような中学校モデルがよりベターなのかを考えていく場合に、大田市はどうあるべきかを皆さんいろいろお考えだと思う。</p>
川島部長	<p>1クラス20名が一番いいのかとなるといういろいろな議論もある。大人数でなくて少人数でもない中で行う教育は、一人一人目が行き届き、子どもにとっても過密ではないということでよいとは思いますが、現状では、大田市だけが20名にしようとする、先生の配置など市の負担が増えることになり、非常に難しい。</p> <p>教育ビジョンの子ども像、教育像に向かっていくためには、基本方針を踏まえて、小学校においてふるさと教育を積み重ねて、中学校ではそれぞれがふるさとを持ち合って語り合う場を整える必要がある。</p>
岸本委員長	<p>適正規模がどのくらいかは難しい。中味の問題だと思う。子どもたちにとって何が得られるのかを考えていく必要がある。</p>
渡邊委員	<p>学校再編では、小さい学校の短所ばかりが浮き彫りになり、残念である。少ないということは、ICT教育など未来の教育の中で、いろいろと改善していく道も見えてきている。これから子どもがどんどん減っていく中で、あえて昔と同じように適正サイズがないと難しいという考え方は、非常に固定的な考え方だと思う。小さい学校の方が、自分の役割を持っていて非常にいいと思っている。</p> <p>1学級では物足りないという印象を与えるような文言は必要ない。それぞれの学校でどんな子どもが育てられるのかというところが大事である。大きい学校には大きい学校の強み、小さい学校には小さい学校の強みがあり、あとはそれぞれがどうやって弱みを克服していくかということになるが、それは学級数の調整でかなうものではない。</p>
平田委員	<p>大きいところと小さいところ、それぞれの長所、短所があるが、子どもたちは大切に育ててほしい。特認校では、いろんなところから集まって来て、少人数で丁寧に育ててもらえるということも魅力なので、1クラスだからということに問題はない。</p>
岸本委員長	<p>(3)については、皆さん同じようなご意見であった。修正したものを再検討したい。</p>
<b>協議事項に係る質疑応答 (4) 幼稚園</b>	
発言者	内 容
笠井委員	<p>幼稚園がなくなるのは寂しいが、人格形成の基礎を培う幼児期の教育がすごく大事であり、大田市の子どもたちが等しく質の高い保育・教育を受けるために幼保連携型に移行すると受け止めている。移行にあたっては、様々な課題が出てくると思う。現段階では時期が示されていないが、先を見通して計画的にしっかり進めてもらいたい。</p> <p>久手幼稚園については、子どもや保護者の不安・思いをしっかりと受け止めてもらって誠意ある対応をしてもらいたい。</p>

協議事項に係る質疑応答 (5) 子育てに関する総合相談窓口の整備	
発言者	内 容
吉村委員	現在は、相談したい内容ごとに、それぞれの担当部署に対応してもらっているが、それが一本化されるのか。
川島部長	松江市のエスコのイメージを描いての記述である。一つまとまった相談窓口があって、そこが繋いでいくことになる。
岸本委員長	島根県の教育委員会の中にも幼児のセンターがようやくできた。大田市でも一元化していこうということである。
松場委員	市役所1階にある「おおだっこ」とは別の相談窓口になるのか。
川島部長	「おおだっこ」は母子保健に関するものであるが、そういったものも含めてできるだけ一つにまとめて、子育てに関する相談を一元的に受けて、お繋ぎをするということを想定している。
協議事項に係る質疑応答 (6) 統合に伴う幼稚園・学校跡地・校(園)舎等建物の活用	
発言者	内 容
笠井委員	療育機関のない大田市において、昨年度から始まった幼児期の通級指導教室での指導は、早期からの途切れのない支援のために、とても重要である。大田幼稚園への移転は賛成だが、移転に際して、施設面、設備面などいろいろなことを整えていく必要がある。これから充実していくためには、人材育成もお願いしたい。
協議事項に係る質疑応答 (7) 統合に伴う生徒の通学の確保	
発言者	内 容
藤井委員	新規バスとは、大田市がスクールバスを配置するということか。
川島部長	登下校の便の設定が必要となり、路線バスがあれば、時間帯の調整で利用できるかもしれないし、路線バスがなければ、市でバスを確保して運行していくことも考えなければならぬ。市の責任の中で確保していかなければならないことを記述したものである。
松場委員	三中と一中が統合した場合、片道1時間かかる生徒も出てくると思うが、何かフォローを考えているのか。
川島部長	具体的に話が進めば、時間帯を含めて部活のことも加味しながらバスの確保をしていくことになる。市域が広いので、統合になると遠いところからの通学となる。 文部科学省から、通学1時間以内の範囲での統合が望ましいとの指針、ガイドブックが出ているので、そういうことも含めながら話をしていかなければならない。
協議事項に係る質疑応答 (9) 校区外就学基準の見直し	
発言者	内 容
吉村委員	小学校が、どの子が保育園、幼稚園から入学してくると把握されるのはいつ頃か。
岩谷委員	10月、11月にある就学時健診の頃には、校区内就学の子はわかるが、そこから変わる可能性がある。
吉村委員	学童の時間の都合で校区外を希望される方もいる。希望すれば、簡単に校区外就学ができると考えている保護者もおられるのではないかと。ふるさと教育に力を入れて行こうという中で、保護者にどのくらい伝わっているのか気になる。

発言者	内 容
岸本委員長	現状と分析があつてのことだと思つるので、その点を説明してほしい。
川島部長	(基本方針 資料編の22、23ページで説明) ひとつひとつ課題をクリアにした段階で、少しずつ外していき、整理しなければならない。
岸本委員長	(3)については、事務局でどのように対処していくか協議をお願いしたい。
岸本委員長	まだご発言のない方で、これだけは発言したいという方をお願いしたい。
景山委員	(3)について、自分の中学校時代に重ね合わせて考えてしまう。小学校は小さい学校で、なんでも役割を貰っていた。がんばらなくてもやることはあつた。中学校は大きな学校で、自分から目標を見つけて、同じ目標を持った人と競い合つて勝ち取つていかなければならなかつた。その経験はすごく大事だと今思つている。 複数学級、単数学級ということではなく、そういう環境であれば人数は関係ないというのが意見である。あんまり少なすぎるとそういう経験はできないし、中学校でそういう経験をすることは重要なことだと思う。
三島副委員長	皆さんのひとことひとことをそうだなと聞いていた。 今日は、川島部長から、私たちがそうしてほしいという言葉が出てきたと思う。検討していく、決して決めたわけではないが、そういう方向で学校のことを考えてみてはどうですかというものであつた。教育委員会としては、こういうふうなことを考えてはどうですかというものを outs せてもらふということであつた。 地域、学校、保護者の意見がしっかり出て、その中でおのずとどちらかの方向に集約していくことを期待していると受け止めた。 決めてこれで動くという教育委員会の姿勢ではないことが、川島部長の話で皆さんにも伝わつたのではないかと思う。決めつけではないという内容の計画案になってほしいと思うし、皆さんも期待されていることが教育委員会にも伝わつたのではないか。 小規模、中規模、大規模、それぞれメリット、デメリットがある。みんなで一緒に考えていって、地域や保護者、特に保護者の意見は大事なので、保護者の声をしっかり出していってもらいたい。 考える材料にしてほしいという意味で教育委員会も数字などを出している部分もあることがわかつた。もう一度、文章の中で、そういうことがわかるように、事務局の方で表現を整えるということなので、今後のところで皆さんのご意見が見えるような文案になればいいと思つている。 再編の通学の問題、バスの問題、いろいろなことが出てくる。それについても、川島部長から、議論の中で当然出てくることで、出てくることについては、市は責任をもつて一緒に考えていきますと言われた。そういうことを念頭におきながら、これが決定ではなく、これをもとに考えましようというよううねりが出てきたほうが、いい学校づくり、いい地域づくりに繋がると思う。
岸本委員長	この検討委員会については、提示されたものを検討し、教育委員会に提言する会であるので、いろいろな意見を付記して返せたらよいと思う。
事務局から、次回の検討委員会の日程並びに協議内容について周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日程については、10月を予定している。日時は、改めてご案内する。</li> <li>・協議内容は、実施計画(案)全体について、委員の皆さんからいただいたご意見・ご提案をふまえ、加筆修正したものを事前にお送りし、協議する。</li> </ul>	

以上をもって、第6回大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会を終了した。